

吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成30年4月10日(火) 08:43～08:50 於) 官邸エントランス)

1. 発言要旨

おはようございます。今日は2点ございます。

1点目は、「事例に学ぶ生活復興」と題する報告書を、お手元に配らせていただきました。

復興の進展に伴い、被災者の置かれた状況やニーズが多様化しており、現場でも、多様な先行事例を活用いただくのが有益と考えております。

このため、委託先の公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構において、現場で活用されること等を念頭に、整理をしていただきました。

詳細については、会見後、事務方より説明をいたします。

2点目、本日午後、信金業界が取り組む「2018よい仕事おこしフェア」の地域連携プロジェクト発表セレモニーに出席をいたします。

被災三県及び熊本県のお米をブレンドして醸造する「興し酒」など、復興支援を目的とした取組みについて、お話を伺う予定でございます。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 韓国が水産物の禁輸をめぐり、WTOに上訴したという報道がありました。風評被害の払拭など、これは大きな課題だと思うんですけども、御見解をお聞かせください。

(答) WTOのパネルが、韓国の対応はいけないという判断を下し、我々は喜んだんですけど、韓国が上訴したということで、本当に非常に残念です。

きちんと理解を得るべく、関係省庁と連絡を取っていきたい、このように考えています。

(問) 浪江町の住民が集団で申し立てたADRで、原子力損害賠償紛争解決センターが、浪江町と東京電力の和解仲介を打ち切ることを決めました。

大臣はさきの震災復興特別委員会で、ADRが示す和解仲介について、公正かつ中立なものだという認識を示していらっしゃいましたが、今回の対応についてどのような見解でいらっしゃいますか。

(答) ADRセンターが仲介の交渉を打ち切ったというニュースを聞きました。私も特別委員会等で、東電は三つの誓い、そこでAD

Rの判断を尊重すると約束をしているにもかかわらず、こういう形になって、ADRとしては当事者同士が納得をしなければいけない、あるいはどうしようもすることができないわけで、打ち切ったと思うんですけども、引き続き東電に対し、また、東電を所轄している経済産業省に対し、一人一人に寄り添い、集団ADRが駄目だから、個別のも駄目だというわけではないので、個々のこのADRの解決に向けて、寄り添った対応をしていくように、これから私自身も含めて取り組んでいきたいと思っています。

(問) 本日、オリンピックの調整会議が開かれると思うんですが、現時点での大臣の場所ですね。聖火を受け取る場所についての考えというのを伺いたい。

(答) 実は昨日、森組織委員会長から電話がございました。今日の調整会議に「復興大臣来い」というお電話を頂きましたので、そこで復興五輪についての御礼、そして、復興五輪という冠が付いていることですので、オリンピック・パラリンピックを通して、いかに東北地方が復興をしていったのか、そして、全世界から御支援を頂いたところへの感謝の言葉をこの調整会議で述べていきたい、このように考えています。

(問) 場所について、具体的に言及される御予定というのはございますか。

(答) 我々復興庁としては、宮城県の石巻を聖火リレーの出発点としてほしいという要望は出しておるところでございます。そういう発言ができるかどうかは分かりませんので。

(問) 新聞の赤旗の報道なんですけど、大臣が3月頃に環境省の審議官、大臣の政務官なんですけど、政務秘書官なんですけど、議員会館に呼んで、双葉町の建設業者について、下請けに入っていないのかということとそこで言ったというような報道があるんですけども、この事実関係のところと、受け止めといいますか、その辺をお願いします。

(答) そういう記事が出たということは承知をしております。本人に確認をいたしました。確かに、私の議員会館のお部屋でお会いをしたそうです。そして、一般論として地元企業を、特定の企業ではなくて、地元企業を活用してほしい、そういうことを申したそうです。

(問) それは特定の業者とか、個人の名前ですとか、そういったことは一切言っていないと。

(答) 一切ございません。

(問) 特に、利益誘導とかに当たるようなことは何もしていなかったということによろしいですか。

(答) しておりません。圧力もかけておりません。

(以 上)